

会議録

1 附属機関の名称

犬山祭伝承保存委員会

2 開催日時

令和8年2月3日（火） 午後1時30分から午後3時00分まで

3 開催場所

犬山市役所 205会議室

4 出席した者の氏名

(1) 委員（敬称略）

鬼頭秀明、入江宣子、藤井健三、石樽康彦、岩田敏也、多和田兼道、小林幹和、
栗谷和男、三輪征宏

(2) 執行機関

中村教育部長、（以下歴史まちづくり課）加藤課長、小川課長補佐、市野統括主査、興石

(3) その他（敬称略）

前田俊一郎（文化庁）、波多野晶（愛知県）

5 議題

○報告事項

(1) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について

(2) 令和7年度修理事業の進捗について

①中本町修理事業（水引幕）

②寺内町修理事業（車輪等）

○協議事項

(1) 令和8年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕）

(2) 令和9年度修理事業について

名栗町修理事業（水引幕）

(3) 保存修理に関する年次計画について

6 傍聴人の数

0人

7 内容

○開会あいさつ

・委員長 鬼頭秀明氏

○報告事項

(1) 犬山祭の保存・活用に関する届出等について 資料 p.1~2

(事務局説明)

前回の委員会以降提出分の届出の報告

- ・ 1 件目：本町の梵天装着用木製パーツの修理届。梵天を留めるパーツの留め金具がはずれたため新たに留め金具を打ち直す修理で、すでに終了済みである。ほかに車輪横の鼻栓の破損に関して、鼻栓の新調と破損防止のためのワッシャーの製作を届出、終了済みである。
- ・ 2 件目：鍛冶屋町の屋根の軒板と軒押さえ、琵琶板裏の反り止め材、中山台輪端部、下山縁葛下の腕木の毀損に対応する修理届。それぞれ可能なかぎり原状に復するかたちで修理中。近々納品の予定である。

(意見等)

- ・ 鍛冶屋町については納品前で最終的な確認はこれからである。事務局は納品されたら連絡を（委員）。
- ・ 不具合が増えているという印象を受ける。部材の経年劣化があることは理解するが、使う技術の伝承にも力を入れていく必要がある。毀損したものを修理するだけでなく、車山の解体、組み立てなどを通して人を養成していくことが重要である（委員）。
- ・ 保存会との情報共有をとおして、使う技術の伝承にも注意を向けていきたい（委員長）。

(2) 令和7年度修理事業の進捗について

①中本町修理事業（水引幕） 資料 p.3~24

(事務局説明)

- ・ 事業の内容は水引幕の復元新調で、今年度は令和6~8年度の3カ年事業の2年目である。
- ・ 中本町の水引幕は約160年間使用されてきたもので、幕全面に麒麟と雲の刺繍が施されている。請負業者は(株)龍村美術織物で、藤井委員の監修の下で製作を進めている。仕様等は基本的に昨年度と同じ。
- ・ 令和6年度に右面の幕を復元し、今年度は前面と後面の幕を製作中である。本幕に縫い付けられる金属製の麒麟の目と牙は昨年度4枚の幕すべての金具を製作した。今年度は金工分野の作業はない。
- ・ 今年度事業の経過
 - 6月の監修会：今年度分の図案と原寸下絵の確認を行い、2つの工房で幕を1枚ずつ製作する上での留意事項や具体的な対策について協議した。
 - 8月の監修会：2つの工房でそれぞれの刺繍の進捗を確認。この時点で刺繍の進み具合は(株)内田刺繍工房が4割程度、出原刺繍が8割程度。藤井委員から(株)内田刺繍工房に対して若干の修正指示があったものの、双方の幕の表現はよく揃えられていることを確認した。
 - 12月の監修会：2つの工房で監修を実施。(株)内田刺繍工房での監修会へは文化庁、愛知県、鬼頭委員長にも出席いただいた。幕2枚の刺繍はともに9割強まで進んでおり、事業が計画工程よりも前倒しで進捗していることを確認した。異なる手による刺繍の表現を統一するために、それぞれの幕の綴じ糸のピッチまで揃える慎重さで製作が進められており、藤井委員からは「背景、雲、麒麟ともに美しく上がっている」との評価を得た。
- ・ 事業は順調に進捗している。2月下旬に犬山で完了検査を実施予定。

(意見等)

- ・ 昨年度 1 枚目の幕の製作で調査や図案などに想定以上の時間を要したため、今年度は 2 枚の幕を 2 人の職人が刺繍するという施工体制をとっている。2 人が入れ替わりながら同じ幕を刺繍するのではなく、別の工房でそれぞれ単独で製作するのでどうしても差異が生じる。事務局とともに 2 つの工房へ出向いて細かく経過確認を行い、必要に応じて修正を指示し、より老練な職人に他方の工房での指導を依頼するなどして対応している。結果、専門の私が見れば手の違いはわかるものの、一般的にはその差はわからないと判断できる水準となっている (委員)。
- ・ イレギュラーな施工体制により今年度の監修はご苦勞が続いている。引き続きこまやかな指導をお願いしたい (委員長)。
- ・ 令和 8 年度は単独の工房で最後の 1 枚を製作する計画である (委員)。

②寺内町修理事業 (車輪等) 資料 p.27～52

(事務局説明)

- ・ 事業の内容は、車輪の復元新調と芯棒を保護する金物の調整である。岩田委員の監修を受けながら事業を進めている。
- ・ 今年度事業の経過
 - 5 月の修理委員会：前回の本委員会終了後に寺内町車山蔵で実施。修理対象となる車輪や芯棒などの現況確認と、事業着手前の修理方針の最終確認を行った。
 - 8 月の監修会：高山市の(有)八野大工の工場にて現車輪 1 輪の解体調査の結果確認と新調用の材料検収を実施。解体した車輪の接合面に 2 種の墨書を確認し、当初の製作年が嘉永 7 年 (1854) であり 171 年間にわたって曳かれた車輪であるということが判った。一方、基準墨などは残っていなかったため、当初の正確な寸法は判明せず、製作は仕様書記載の計画寸法で進めることに決定した。また芯棒の筒金具と木口包金具を取り外し、芯棒の木部にグリス染みや腐朽などがなく健全であることを確認した。
 - 1 月の監修会：車輪の鉄輪の焼き嵌めの作業に立ち会い、各車輪中央の鉄輪が設計どおり設置される状況を現場で確認した。芯棒筒金具の修理も仕様どおりに完了していることを確認した。見付面の塗装の色はサンプルの手板を比較のうえ決定した。
- ・ 事業は順調に進捗している。2 月に芯棒の納品と車山組み、3 月に車輪の納品、試し曳き、完了検査を予定している。

(意見等)

- ・ 車輪の復元新調であり、4 輪一式を新しく造り替えている。解体した現車輪から墨書を確認したが、残念ながら大工の名前は判読できる状態ではなかった。製作年代が明らかになり、当時の町民の名前も列記されていて、少なくともこれだけの町民が車輪の製作に関与していたことが判った。原寸法は判らなかったため、当初の設計どおり施工を進めている。最終的に試し曳きを実施し、必要な微調整を行ったうえで事業完了の予定である。試し曳きは運行の安全上非常に重要な確認作業で、その後も必要に応じて調整をしながら車山という文化財を将来へ繋いでいく。事業は非常に順調で、(有)八野大工にはいい仕事をしていただいたと思っている (委員)。
- ・ これまでの工程に問題はないと認識している。車輪の不具合に緊急に対応していただき心から感謝申し上げます。納品と完了検査まで引き続きご指導願いたい (委員)。
- ・ 嘉永 7 年の墨書の「当番」の列に「おむめ」「おひさ」など明らかに女性と思われる名前が

並んでいる。これらの女性はどのような立場の女性だったのだろうか（委員）。

- ・ 犬山祭には伝統的に「一軒一役」のルールがある。おそらく当時も世帯主が女性の家でも一役を分担していたのだろう。それをうかがい知ることのできる資料である（委員長）。
- ・ 祭礼と言うと女性の関与が薄いと思われがちだが、当時も女性が当番として役割を担って参加していたということをこの墨書が伝えているのであれば、資料的にも非常に価値がある車輪だということになる（委員）。
- ・ 各戸から必ず一人は出なければならなかったとすると、名前のある女性はどういう立場だったのだろうか。いろいろな想像ができる（委員）。
- ・ 一軒一軒に役があれば、女性が当主の家は女性が役を担ったと考えられる。ほかの資料も見ながら分析していくと新たに犬山祭の町内組織の実態が明らかになる可能性もある（委員長）。
- ・ 車輪の耐久性に関して、現車輪が 171 年曳行可能だったのは、江戸時代や明治時代の道では車輪が現在ほど傷まなかったという要因がある。現在の舗装された道路状況は当時とはまったく違う。今回新調した車輪が 170 年もつかと言えればそれは多分難しいだろう。新しい車輪がどれだけもつかは記録を残していく必要がある（委員）。
- ・ 修理によって蓄積されていく新たな知見を記録に残し、他の資料と比較研究していくことが重要である（委員長）。

○協議事項

(1) 令和 8 年度修理事業について

中本町修理事業（水引幕） 資料 p. 25

（事務局説明）

- ・ 3 カ年事業の 3 年目となる。令和 8 年度は、左面の幕 1 枚の新調と、幕上辺の鍔金具計 18 個の現幕からの取り外し、クリーニング、新調幕への取付を予定している。
- ・ 中本町の水引幕は 4 面すべて同じ製作仕様であり、昨年度、今年度と同じ仕様、すでに了承いただいた内容で進める。最終年度は単独の工房で刺繍を完結させる施工体制で進め、藤井委員に現場での綿密な検分を受けながら最後の幕を完成させる。

（意見等）

- ・ 鍔金具の洗いと再利用に関しては、現幕からの取り外しや新調幕への取り付けの際に割足が折れたり取れたりする可能性があるため、作業経過を確認しながら慎重に対応する必要がある（委員）。
- ・ 来年度は中本町の事業の最終年度となる。完成後に 4 枚の新調幕が懸装された車山を見るのを楽しみにしたい。令和 8 年度事業計画については、原案について了承いただいたということで、詳細については令和 7 年度同様、中本町修理委員会に一任していただけるか（委員長）。

→委員会了承

(2) 令和 9 年度修理事業について

名栗町修理事業（水引幕） 資料 p.53～65

（事務局説明）

- ・ 事業の内容は水引幕と付属の飾り房の復元新調で、令和 9 年度からの 2 カ年事業となる見込みである。

- ・ 事業化に向けて、12月に藤井委員が調査を実施、その調査報告に水引幕の概要、現在の幕の状態、復元新調に向けた指針が記載されている。

調査報告の要旨：

- 来歴：当初の幕は明治8年（1875）に製作されたもので、昭和に入って修理が行われている。昭和の修理の時に、元の幕から刺繍部分だけを切り抜いて新しい白羅紗の上に接着もしくは切り付け縫いをして現在の幕に仕立てている。
 - 図柄：朝廷の官吏が儀礼の際に身に着ける用具（冠、笏、太刀、中啓、軍扇など）が刺繍されている。名栗町のからくり人形菅原道真にちなんで、図柄や鍔金具には梅の花が多用されている。
 - 刺繍技術：修理をした刺繍部分が立派に図様として役割を果たしており、当初製作された刺繍作品が卓越した技術で作られたものであったことを示している。多種の糸遣いと多様な繡技を併用して日本画風の絵画表現を精緻な繡技で著している。
 - 現在の状態：使用と経年と修理によって高い刺繍技術がほぼ見る影もなく損傷・変容してしまっている。
- ・ 藤井委員からは「復元新調に際しては、この水引幕の刺繍の技法と技術を理解し、それを実践できる技術者が製作にあたる必要がある」との助言を得た。今後、6月の第1回事業計画提出に間に合うように3～4月には協力業者から参考見積を徴収する必要がある。調査報告の内容に基づいて一連の準備を進めることについてご了承いただきたい。

(意見等)

- ・ 名栗町の水引幕は、少し離れて見れば、糸の剥離や図柄の崩れがさほど気にならない印象だが、近づいて詳細を見ると過去の修理の粗さや経年による著しい傷みが見てとれる。元は非常に優れた出来の幕であるが、あり得ない修理が施されている。あり得ない修理はその方法でしか対応できなかったということであろう。復元新調に際しては、当初品の製作者と同水準の技量の職人を探して製作にあたらせるのが理想だが、そのような職人はほぼいない。現実的には、しっかりとした製作仕様を用意してできるかぎりの復元を目指すということになる。鍔金具は状態が良好とは言えず、作りも簡単なものである。町内が再 reuse を希望した場合、現状のままでの reuse を是とするかは判断が必要である。全体として、現在の染織業界の状況では対応しきれないことがあることを考慮しつつ、監修によって補える部分は補っていくということになる（委員）。
- ・ 復元新調に必要な工期は2年とあるが、2年で実施可能か（オブザーバー）。
- ・ 技術的に対応できる業者があれば2年で可能だろう。工期を伸ばして丁寧に製作するという方法もあるが、技術力の問題は工期を伸ばしても意味がない。技術者がほとんどいない現状で、引き受け手がいるのかということが問題であり、そういう意味で工期についての断定はしかねる（委員）。
- ・ 技術者不足の件は名栗町以降の復元新調事業とも関わってくる問題なので、次の議題でも協議したい（委員長）。
- ・ 名栗町の水引幕には、復元の際には綴じ付け方を補強したほうがよい刺繍技法が用いられている箇所がある。耐久性確保のための技法の変更は適宜必要である（委員）。
- ・ 今後は藤井委員の指導の下で準備を進めるということになる。原案について了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

(3) 保存修理に関する年次計画について 別紙 1 (非公開)

(事務局説明)

- ・ 今後の年次計画の内容は、計画的に順番を待って実施することができる懸装幕の復元新調案件がほとんどである。車山本体の修理は緊急度に応じて割り込みで実施している。
- ・ 前回の委員会での協議を受け、近年の染織業界の職人不足や材料費の高騰を考慮して、藤井委員に相談のうえ計画上の必要年数の見直しを行った。結果として全体の計画が大幅に伸びた。見直しによって伸びた年数は、鍛冶屋町、本町、下本町、新町が1年、練屋町が6年（練屋町が業者から現時点の概算見積額と工期を確認した結果を反映）で、外町も旧旧旧幕を復元することになれば年数が増える見込みである。
- ・ 前回の委員会以降の新規要望は1件で余坂町の赤幕復元新調である。現在の計画でいくと、車山本体の修理の緊急追加がまったくなかったとしても令和 33 年度事業となる見込みである。
- ・ 現実的な準備ができるのは次事業までと想定している。以降の事業については、年次が近づいたら金額や工期を改めて確認し計画を更新することになる。保存会、町内会とも随時情報共有をしながら進めていく。

(意見等)

- ・ 染織業界の厳しい状況を受けて年次計画が大幅に伸びた。今後の見通しはどうか（委員長）。
- ・ 他所でも工期が10年程度の事業がいくつか出てきている。京都では後継者の育成も兼ねて開始した事業もあったが結局対応しきれないという結果になった。現実的な計画を立てるのが難しい状況である（委員）。
- ・ 京都以外の事業でも職人を育成しながら染織品の復元新調を行っているところがあるが1年丸々繡い方の修業で止まってしまっているような状態である。復元新調と言っても伝統的な技法を受け継いだ職人ではなく、やむを得ず専門外の職人が技法を学んで試行錯誤しながら作業にあたっているという話も聞く（委員長）。
- ・ 懸装幕の製作技術を打敷の職人に習得してもらって対応するとか、それができなければ打敷様式で懸装幕を製作するというようなこともあり得る（委員）。
- ・ 地元名古屋の打敷の職人が懸装幕の分野でも対応できないかということを考えていかなければ、京都だけでは対応が難しい状況になってきている（委員長）。
- ・ 練屋町の水引幕は当初の製作から180年以上が経過しており修理は不可能な状態である。復元新調に関して現在の概算見積を取ったところ、平成21年の見積額の約1.5倍になっていた。町内負担も増すので早々に資金計画をしなければならぬ状況である（委員）。
- ・ 現在の糸は180年前の糸より弱く、現在使用する化学染料は180年前の植物系の染料より弱い。復元新調した成果をいかに持続させるかという課題がある。染織の分野は材料などが昔と今では大きく異なる。解決しなければならない課題が多いことをご理解いただきたい（委員）。
- ・ 練屋町の水引幕が果たして本当に何年でできるのか。今後具体的な検討が必要になってくるだろう。年次計画全体に言えることだが、事業化に向けて実現可能な計画を立てることが重要である。保存会にも共通認識をもっていただき継続的な連携をお願いしたい（委員長）。
- ・ 年次計画は社会情勢に合わせて更新が必要である。今回の見直し以降も計画の整理を続けなければならない。それも含みで現段階の計画を了承いただけるか（委員長）。

→委員会了承

- ・ 令和 7 年度の 2 事業が順調に進んでいることを確認した。中本町の水引幕は京都の(株)内田刺繍工房で拝見したが、2 工房での施工がうまく連携され、いい幕に仕上がったとのことである。藤井先生から「刺繍の手が違えば専門家が見れば判る」との発言があったが、今回の 2 枚は実際の祭礼で懸装した際には風合いや見た目の違和感はないと考えていいのか（オブザーバー）。
- ・ 専門の者以外はまったく判らない水準に仕上がっている（委員）。
- ・ 寺内町の車輪については、解体したところ墨書が出てきたということで、報告を興味深く聞いた。接合面への墨書自体をあまり見たことがないが、書かれている内容も興味深い。近世末の技術や祭礼組織などの理解に繋がるので調査を継続していただければと思う。令和 8 年度事業についても内容を確認した。来年度予算は現段階で若干不透明ではあるが、文化庁内での調整を経て概ね要望額どおりに採択したいと考えている。令和 9 年度以降の事業計画についても概ね理解した。事務局から提案があった中長期の計画は、これはこれで十分な計画なので必要に応じて見直しを。先ほどから議論になっている技術者の問題は、祭屋台等の製作修理に関わらず伝統分野共通の喫緊の課題であり、文化庁でも十分に意識をしている。選定保存技術になっている祭屋台等製作修理技術者会でも同じ問題意識をもっており、行政と一緒に検討をしていきたいと考えている。植木先生は「一番いい状態で復元新調をすべきだ」と仰っていたが、現代の技術ではできないこともあるので、十分に吟味をして復元新調に臨んでいただきたい（オブザーバー）。
- ・ 令和 7 年度の進捗と令和 8 年度の計画について了解した。来年度の県費の予算は現在のところ想定金額で進んでいる。令和 9 年度以降の事業については、昨今のさまざまな課題がある中、まずは各事業を着実に実施していただければと考えている（オブザーバー）。
- ・ 今年の犬山祭の開催に関しては、現時点で概略が決まり、最終打合せの段階である。今年は昨年とはまた異なる運行を計画しており、特に安全には留意して執行したいと考えている（委員）。

○その他

(1) 令和 8 年度第 1 回委員会の開催日程について

別紙 2

- ・ 次回委員会の開催日は、令和 8 年 5 月 26 日（火）13 時 30 分から決定。改めて事務局から通知する。

○閉会あいさつ

- ・ 教育部長 中村達司